

青春チャレンジ支援資金 貸付制度のご案内

青春チャレンジ支援資金貸付制度とは

経済的理由で、希望の進学・就職をあきらめなくてはならないと思っている方に対し、進学時や就職時に必要となる資金を貸し付けることにより、高校卒業後の進路を支援するための輪島市社会福祉協議会が運営する制度です。

- 貸付限度50万円以内
(お子様1人につき)
- 無利子でお貸しします。※諸条件があります
- 返済計画を一緒に立てます。



※進学後・就職後に安定した生活を送れるように返済計画を一緒に立てます。

※高校課程修学中の方は保護者の同意が必要です。

※詳細については、お気軽に下記までお問い合わせください。

くらしサポートセンターわじま(輪島市社会福祉協議会内)

〒928-0001 石川県輪島市河井町13部120番地1

TEL 0768-23-0783 FAX 0768-22-9627

門前支所

〒927-2153 石川県輪島市門前町深田21の17番地1

TEL 0768-42-0772 FAX 0768-42-0901

ホームページ <http://www.washakyo.com/> メール kurasapo@washakyo.com

青春チャレンジ支援資金貸付制度

支援をうけるためには

生活困窮者自立支援制度に基づき、くらしサポートセンターわじまと契約していただきます。個々に応じた支援計画を立て、関係機関との連絡調整等を行い、進学後、就職後に安定した生活が送れるようにサポートします。

利用できる世帯

- ・ 他からの借入が困難な収入の少ない世帯
- ・ 大学、短大、専門学校へ就学するために必要な経費を必要とする世帯
- ・ 高校卒業から進学先の修業年限までの期間のお子さんがある世帯（進学の場合）
- ・ 高校卒業時の就職に必要な経費（運転免許取得、就業支度費など）を必要とする世帯

※所得の多い方は利用できませんので、申し込みの際にご相談ください。

住民票上の住所と現在のお住まいが異なる方には、貸付できません。

連帯保証人

原則1名必要（連帯保証人について不安のある方は相談に応じます）

- ①借入申込者と別世帯の方
- ②年齢が65歳未満の方
- ③継続して定期的な収入が確保でき、地方税法に基づく住民税が課税され、債務を保証できる方

返済

返済は据置期間終了後（卒業後最大6ヶ月以内※相談に応じます）返済計画に基づき月賦または一括で、返済していただきます。

注意

- ① 他の債務の返済等、別の目的にあてるとはできません。
- ② 他の制度を受けることが優先となります。
（生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構による奨学金など）
- ③ 貸付には、審査を要します。資金使途、金額、返済の見通し、連帯保証人などを総合的に判断し決定しますが、その結果、希望する額の満額を貸付できない場合もあります。
- ④ 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合、資金の全額を即時に返還していただきます。
- ⑤ 借入期間中は、毎月1回以上、くらしサポートセンターわじまとの面談・家計指導を受けていただき、生活状況などを確認させていただきます。
- ⑥ 貸付には、相談・審査等の時間が必要となりますので、卒業時に向けて早い時期からのご相談をお願いいたします。

個人情報の取り扱い

ご相談者（又は代理人）の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてご相談者の個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において、関係機関・者等との間で共同利用する場合には、原則としてご相談者（又は代理人）の同意を得た上で、ご相談者の個人情報を関係機関・者等に対して提供することがあります。